



平成29年度人権教育指導者養成事業 人権教育指導者研修会 幼稚園教職員等研修会



●と き：平成29年4月20日（木）

●と ころ：栗原市教育研究センター



本研修会は、栗原市幼稚園教育研究会の研修会として、宮城県国立幼稚園・こども園協議会、及び栗原市教育委員会のご支援・ご協力をいただき開催いたしました。

子育ての第一義的責任は保護者にあります。そして家庭の問題が子供の一生を左右するといわれます。小さいお子さんをもつ保護者や、その保護者にもっとも近い存在の幼稚園教諭や保育士の皆さんに、人権について学んでいただく機会をもちたいと、本研修会を開催いたしました。今後、数年かけて県内の国立幼稚園・こども園の先生方に研修会を行う予定です。



宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員の東北学院大学 准教授の三條秀夫先生、チャイルドラインみやぎ 代表理事の小林純子様から、ご講演をいただきました。



栗原市内公立幼稚園の教員、及び保育所の保育士、そして人権擁護委員の方々58名が参加し、熱心に学ばれていました。

【参加者からの感想】

○今日の研修を通して、人権について学びを深めることができました。幼少期に褒められる経験や、認められる経験があると自己肯定感が育まれていくということを知り、子どもと関わる時にはたくさん褒めたり認めたりしていきたいと思いました。また、子どもの立場で話を聞くことを大切にしていきたいと思います。（20代女性・幼稚園関係職員）

○保育者として、一人の母親として、各家庭のひとり親の大変さ、危険さを感じました。また、子どもの命・心を守るためにも、子どもだけでなく、保護者のサポートの重要性も感じました。そのためには、一人で抱え込むのではなく、互いに支え合いながら関わっていく大切さも学びました。私の担任しているクラスにも、家庭環境が乱れている子、手のかかる子がいるので、職員同士のチームワークを大切にしながら対応していきたいです。（30代女性・幼稚園関係職員）

○研修会の内容はとてもためになるものでした。時間の関係上、短時間となってしまったのが残念です。またじっくりお話を聞ける機会があればと思います。貴重な話を、幼稚園の先生方のみならず、保育者（保育所側の者）にも聞く機会をいただけたこと、大変光栄に思います。

（20代女性・保育所関係職員）

研修内容

“人間として” 生きる権利について

東北学院大学 法学部 准教授 三條 秀夫 氏

☆講話の内容

◎「人間として生きる」権利

- 人間は動物である
 - ・群れ生活によって「生存」を確認
 - 群れのメンバー 生の保障
 - 群れからの排斥 死
- 群れ生活から学んだこと
 - ・「良い人」：利他行為のできる人
 - ・「悪い人」：利己的である人
- 群れ生活の生理的遺伝
 - ・安心→正のスパイラル
 - 更に良い行為へ
 - ・不安→負のスパイラル
 - 生きる意欲消失
- 人権＝人間として
誇りをもって生きる権利
「私には、誇りを持って生きる権利がある」

◎CAP

（子供の虐待防止プログラム） 「こどもの権利」

- 人権とは、生きるために絶対に必要なもの
- ①生命身体の安全が保障されること
- ②自尊的感覚、自己肯定感が損なわれないこと
- ③自己決定が尊重されること



子どもの権利とおとなの役割

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林 純子 氏

☆講話の内容

◎チャイルドラインについて

- <約束>
- 秘密は守る
- 名前はいわなくていい
- どんなことでも一緒に考える
- 切りたいときに切っていい

◎子供のSOSを受け止める接し方、 聴き方

- ①子供たちはなぜ言えないのか
 - ・大人に頼れない子供たち
- ②子供の声を聴くときの留意点
 - ・子供に寄り添う
 - ・子供の声を聴くことに徹する
 - ・子供が主導権を持つ
 - ・子供の力を信じる
 - ・守秘義務

◎子供に与える大人の影響

- ①家庭の問題が子供の一生を左右する
- ②大人のストレスの玉突き現象
より弱い者へ

◎援助者としての役割

- ①子供を守るために親と向き合う
 - ・親の中にいる
「インナーチャイルド」
「アダルトチルドレン」
を意識する。
- ②子供を守る組織作り
 - ・個人の責任にしないためのルールをつくる
 - ・個人で抱えることなく相談できる先をつくる
 - ・必要なときに必要な支援ができる体制をつくる
- ③専門家へつなぐ

